

平成30年2月2日

「井の頭文学施設（仮称）」（「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」）について

三鷹市長

清原慶子

三鷹市では、「文学のまちづくり」の充実を目指して、三鷹市に特にゆかりの深い作家である太宰治、吉村昭両氏のご遺族様のご寄附等を生かしつつ、その業績を顕彰する文学施設を、二人の作家にゆかりのある都立井の頭恩賜公園内に東京都と連携して建設することとして、昨年8月に『井の頭恩賜公園内に建設する「井の頭文学施設（仮称）」に関する整備基本プラン（案）』（以下、『整備基本プラン（案）』）をまとめました。

そして、万助橋付近を設置候補地とする『整備基本プラン（案）』について、市民の皆様のご意見をお聞きするためのパブリックコメントを、平成29年8月から9月に実施いたしましたところ、施設整備に賛成のご意見及び賛成だが当該の設置場所については生態系の保全等の観点から賛成できないので別の場所を検討すべきとのご意見が多く寄せられ、施設整備に反対のご意見も寄せられました。そこで、設置場所について東京都と再協議を行い、文化・交流エリアを設置候補地とする『整備基本プラン（修正案）』について、平成29年12月から平成30年1月にパブリックコメントを実施したところ、前回と同様のご趣旨のご意見をお寄せいただきました。

『整備基本プラン（案）』及び『整備基本プラン（修正案）』についてのパブリックコメントにご意見をお寄せいただきました方々、そして市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

ここで、ご報告させていただきます。私は、「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」につきましても、都立井の頭恩賜公園以外の場所に設置することとし、平成31年度の開館を想定したスケジュールを見直し、今後の整備に向けて検討を進めることといたします。

このことは、この間、三鷹市議会からは当該事業について「慎重に進めるべき」とのご意見をいただきましたこと、2回のパブリックコメントにおいて、整備に賛成または整備を前提としたご意見が大半とはいえ、設置場所について候補地以外で整備すべきとのご意見も多いこと、昨年末の平成30年度予算編成の中で明らかになった国による地方消費税の清算基準の見直し及びふるさと納税によって一定の市税の減収が見込まれること、修正案で示した場所については基盤整備のために経費増が見込まれることなどの状況を認識し、熟慮して、総合的に判断したものでございます。

本事業について、太宰治、吉村昭両氏のご遺族様や、東京都の関係部署からお寄せいただいた、格別のご理解、ご協力に、心から感謝申し上げます。

この変更に伴い、『整備基本プラン』に代えて、『「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた基本的な考え方』を今年度中にとりまとめます。「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」につきましても、今後、『基本的な考え方』に基づいて、特別展の開催など顕彰事業のあり方や整備に向けた検討を継続いたします。

今後とも、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業にご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。